

事務連絡
平成29年7月20日

各部主管課長 様

千葉県環境生活部自然保護課長

特定外来生物ヒアリに関する対応について（依頼）

6月に兵庫県尼崎市でヒアリが確認されて以来、各地で確認が相次いでいます。千葉県に関連する事例としては、7月6日に東京港大井ふ頭においてヒアリが確認されたコンテナが、6月30日に君津市内に搬送されていたことが確認されています。

こうした中、7月13日に環境省自然環境局野生生物課から、別添のとおり事務連絡により依頼がありましたので、下記のとおり対応の依頼と情報の提供をいたします。部内関係各課や関係機関等への周知につき、ご配慮をお願いします。

なお、君津市内の事案へ対応していたため、ご連絡が遅くなりましたことについて、お詫び申し上げます。

記

1 事業者及び地域住民等からヒアリと疑われる事例の通報があった場合の対応について
環境省の要請を受け、県内の通報事例については、県中央博物館及び県生物多様性センターで同定作業を行うこととします。ただし、今後事業者及び地域住民等からの通報事例が増加することが予想されることから、各部の出先機関等に通報があった場合は、地域内の事業者及び地域住民等の窓口として相談、状況の聴取、一定のスクリーニングなどに御対応いただきますよう、お願いいたします。（健康福祉センター及び港湾事務所については、現在調整中です。これ以外に調整が必要な部署がありましたら、ご連絡をお願いします）

2 ヒアリに関する情報について

ヒアリに関する情報については、主に以下のHPを参照してください。

- ・環境省HP「環境省 ヒアリに関する諸情報について」
- ・環境省HP「ストップ・ザ・ヒアリ」（いずれも「環境省 ヒアリ」で検索）
- ・千葉県HP「ヒアリにご注意ください」（「千葉県 ヒアリ」で検索）

各部関係各課のご判断により、関係機関等に対し、必要に応じてヒアリに関する情報の周知を図ってください。ただし、各省庁等からの依頼により既に対応済みの場合は、改めて行う必要はありません。

担当：千葉県環境生活部自然保護課
自然環境企画室 小野
TEL 043-223-2976